沖市保幼第 405001 号 令和 5 年 4 月 5 日

保育所等を利用する保護者様

沖縄市長 桑 江 朝千夫 (公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る保育料減免措置(日割り算定)の終了について

平素より本市の新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力を頂き、感謝申し上げます。

本市では、令和2年度より新型コロナウイルス感染症による臨時休園、園児の感染及 び濃厚接触者に特定された際などの療養及び自宅待機につきましては、国の通知に基づ き保育料(利用者負担)の減免措置(日割り算定)を行ってまいりました。

一方、現在の新型コロナウイルス感染症対策は、新たな行動制限を行わず、感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を図ることを基本的な考え方とし、保育所等においても原則開所することをお願いしていることから、国において保育料の減免措置については令和5年3月末を以って廃止されることとなりました。

本市におきましても、この通知(令和4年12月27日付)を受け、令和5年4月以降の保育料の減免措置は行わないことといたします。

これまで保育所等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取り組みに保護者の皆さまの多大なご協力をいただき感謝申し上げます。